

政策整理番号 12

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	2	施策名	農業分野の研究開発		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:産業技術成果普及率 達成度:A
 ・(達成状況の背景) 現況値 38.8%(測定年:平成16年度) 仮目標値 34.3% 着実な研究開発の推進,成果の普及が行われており,目標値をやや上回る達成度となっている。

【県民満足度(政策)の推移から】課題有
 ・満足度は50点とやや低い値となっているが,これは,食の安全安心に対する県民の関心の高まりや試験研究成果の直接の利用者は農業者が主であることに起因していると推察され,県民満足度から施策の有効性は確認できない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・農業産出額は,農産物価格の低下等によりこれまで年々減少していたものの,平成16年は回復傾向を示している。化学肥料や農薬使用量の節減等環境に配慮した農業生産方式の取り組みは継続して拡大傾向にあることから施策の効果が認められる。

【総括】
 ・施策満足度は低い値となったが,指標の達成度は順調に推移しており,試験研究機関における地域ニーズを反映した研究開発とその成果普及を推進する当政策は,産業の振興対策として一定の有効性があるものと考えられる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	産業技術高度化促進試験研究事業(農業試験研究事業)	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)基本計画や研究開発等の大綱を作成し,県等に対する補助事業等を行うとともに,国の関連研究所(独法等)において基礎研究の推進,独創的な研究成果の創造を実施している。
 ・(県)本県の特長を活かした振興計画等に基づき,市町村,民間団体,農業者ニーズ等を踏まえた現場応用研究を中心に開発研究を実施し,技術普及に努めている。
 ・(市町村)国,県等の試験研究機関による成果を活用し,地元へ根ざした技術移転,産業振興に努めている。
 ・(民間団体)試験研究機関の開発成果や技術サービスを導入しながら,経営強化と技術の高度化,生産性の向上等に努めている。
 ・本施策に係る事業群は,上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・地域の活性化と農業振興のためには,その基盤となる研究開発の推進は必要である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・関係機関,生産者,消費者等とも密接に連携して研究ニーズを把握し研究課題を設定していることから,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・県民生活の基盤を安定するためには,絶えざる技術革新・研究開発により,高い生産性を持つ産業を育てていくことが必要である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・本施策は重視度は80点と高く,満足度のかい離は30点と大きい。
 ・これは,食の安全安心に対する県民の関心の高まりと,研究開発に対する期待の表れと推察される。また,本施策は各産業従事者に受益者が特定されているため,必ずしも一般県民に対する周知が十分でないことも要因の一つと考えられることから,一般県民へも事業の必要性をPRしていく必要がある。

【総括】
 ・施策の目的,県等の役割分担,社会経済情勢,県民満足度調査の結果から判断して,本施策の事業群の設定は適切と判断する。

施策番号	2	施策名	農業分野の研究開発
------	---	-----	-----------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】課題有 ・本施策の満足度は50点と低く、満足度60点以上の回答者の割合も42.6と低い。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・現況値は増加しており、目標値を上回る成果を上げている。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効 ・消費者の食の安全安心に対する関心の高まり等を受け、環境に配慮した農業生産の取り組みは増加基調にあり、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>【業績指標推移から】概ね有効 ・試験研究課題数については、県予算の減少を背景に課題の重点化を行なうとともに外部資金の獲得に努め、必要とされる研究開発を実施している。</p> <p>【成果指標推移から】有効 ・研究成果普及率は平成16年の37.1%から38.8%と1.7%増加した。</p>
<p>【総括】 ・成果指標は1.7ポイント増加したが施策満足度は50点と低かった。この要因として、本成果指標は農業者に対するものであり、その成果を一般県民が知る機会が少ないことが一因と考えられる。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・指標値は施策の目指す方向に推移しており、成果指標とも相関がみられるが、業績指標に大きな変化は見られないことから、概ね効率的である。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的 ・環境に配慮した農業生産の取り組みは増加基調にあり、業績指標・成果指標も増加基調で推移していることから、効率的である。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的 ・限られた事業費の中で厳正なる業務評価により研究開発の推進、成果普及を実現しており、概ね効率的である。</p>
<p>【総括】 ・政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に向いており成果評価も上向いており、事業群は概ね効率的に実施していると判断される。</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・B-1 施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済状況、県民満足度調査の結果から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。</p> <p>・B-2 成果指標は1.7ポイント増加したが施策満足度は50点と低かった。この要因として、本成果指標は農業者に対するものであり、その成果を一般県民が知る機会が少ないことが一因と考えられる。</p> <p>・B-3 満足度は低調だが、政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に向いており成果評価も上向いており、事業群は概ね効率的に実施していると判断される。</p> <p>・B-1～3の各項目を総合的に判断し、「概ね適切」と判断した。</p>
--

政策整理番号 12

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	2	施策名	農業分野の研究開発		

活動(事業)/活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	事業費(千円)		
						H15	H16	H17
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	産業技術高度化促進試験研究事業(農業試験研究事業 総括) 【研究開発推進課】		農業者 農業技術指導者	(下段参照)	試験研究課題数	63 132,420 4.8E-04	69 130,245 5.3E-04	82 164,141 5.0E-04
1	産業技術高度化促進試験研究事業(農業試験研究事業1) 【研究開発推進課】	79,729	農業者 農業技術指導者	園芸作物(野菜,花き,果樹)の新品種育成や栽培管理に関する技術開発に取り組んだ。	試験研究課題数	26 59,654 4.4E-04	27 56,265 4.8E-04	32 79,729 4.0E-04
1	産業技術高度化促進試験研究事業(農業試験研究事業2) 【研究開発推進課】	71,407	農業者 農業技術指導者	土地利用型作物(水稲,麦,大豆)の新品種育成や栽培管理に関する技術開発に取り組んだ。	試験研究課題数	28 57,951 4.8E-04	33 57,771 5.7E-04	41 71,407 5.7E-04
1	産業技術高度化促進試験研究事業(農業試験研究事業3) 【研究開発推進課】	13,005	農業者 農業技術指導者	優良種畜の造成,家畜の飼養管理技術及び飼料作物生産に関する技術開発に取り組んだ。	試験研究課題数	9 14,815 6.1E-04	9 16,209 5.6E-04	9 13,005 6.9E-04
				県単独事業による研究(再掲)	試験研究課題数	39 65,258 6.0E-04	41 64,446 6.4E-04	39 62,469 6.2E-04
				国庫補助(国庫委託)事業による研究(再掲)	試験研究課題数	10 31,302 3.2E-04	7 15,188 4.6E-04	5 9,672 5.2E-04
				受託事業による研究(再掲)	試験研究課題数	14 35,860 3.9E-04	21 50,611 4.1E-04	38 92,000 4.1E-04
	[]							
	[]							
	[]							
	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	164,141				132,420	130,245	164,141

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
------	-----	-------	--------------	-------	--

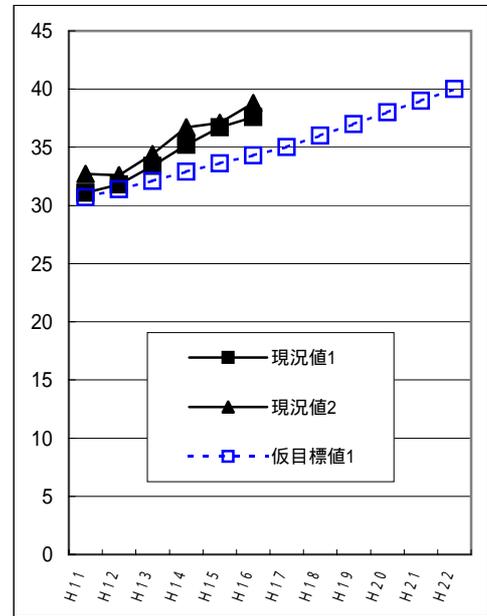
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進
------	-----------	-----	---------------------

施策番号	2	施策名	農業分野の研究開発
------	---	-----	-----------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
産業技術研究成果普及率 (()書きは農業分野)		%							
目標値	難易度	H17	35		H22	40			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H10	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (農業分野) (達成度判定値)	30.0 (30.0)	30.0 (32.4)	31.1 (32.7)	31.8 (32.6)	33.4 (34.4)	35.2 (36.7)	36.7 (37.1)	37.6 (38.8)	
仮目標値		30.0	30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3	
達成度		...	A	A	A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・農業の振興のためには、技術の高度化や新技術の開発等が極めて重要である。このような観点から、農業者・消費者・実需者のニーズ等を踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の普及が本県農業の競争力向上に資すると考えられることから本指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	75	75	77.5			
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	57	52	58			
かい離 A-B	30	かい離 A-B	18	23	19.5			
満足度60点以上の回答者割合(%)	42.6	満足度60点以上の回答者割合	47.8	43.4	47.7			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A
 ・現況値は増加しており、着実な研究開発の推進、成果の普及により目標値を上回る成果を上げている。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・県試験研究機関が取り組んだ試験研究課題数のうち、実際の生産活動に活用された成果普及課題数の割合を指標として選定したことは合理的であり、概ね適切と考えられるが、さらに客観性を高めるために検討していく。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 12

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	2	施策名	農業分野の研究開発		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・政策評価指標(産業技術研究成果普及率)の達成度は良好であり, 食料自給率の向上や食料に対する安全・安心志向, さらには, 自然環境に優しい農業生産に対する要望に応えるため, 引き続き重点的に実施する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・施策満足度は低い, 政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており, 社会経済情勢を示すデータ, 業績指標, 成果指標からも事業群設定の妥当性, 事業の有効性, 効率性が認められる。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

【方向性の理由】
 ・政策は, 重視度が70点と高めであるが, 満足度は50点と低い。その中で「農業分野の研究開発」は優先度が高く施策の中では1位となっているが, 施策重視度80点, 施策満足度50点と, かい離が30点と非常に高くなった。このことから, 県民はこの施策に満足していない, つまり, さらなる取り組みの必要性を感じていると判断できる。
 ・食料自給率の向上や食に対する安全安心志向の高まり, さらには環境に優しい農業生産に対する社会的要望が高まるなか, 技術の高度化やその技術の現場への着実な普及のため引き続き研究開発を推進する。

【次年度の方向性】
 ・農業産出額は, 農産物価格の低下等によりこれまで年々減少していたものの, 平成16年は回復傾向を示しているほか, 化学肥料や農薬使用量の節減等環境に配慮した農業生産方式の取り組みは継続して拡大傾向にある。そのため, これらが持続的に発展していくためには, その基盤となる試験研究を推進する必要があることから方向性は維持とする。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	産業技術高度化促進試験研究事業(農業関係試験研究事業)	164,141	維持	食料自給率の向上や食に対する安全安心志向の高まり, さらには環境に優しい農業生産に対する社会的要望が高まるなか, 技術の高度化やその技術の現場への着実な普及のため引き続き研究開発を推進する必要があることから維持とする。
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	164,141		